

【Web 資料VI-④ 労働法におけるあるべき労働者の区別】

認められる差異 認められない差異
 (妊娠・出産) (性別、家族状況)

妊産婦	労働者
妊産婦保護	
妊産婦に対する 不利益取扱い禁止	
性差別禁止 (賃金差別禁止を含む)	
家族状況を理由とする差別禁止	
育 児 ・ 介 護 休 業	

特例

女性に対する ポジティブ・アクション

作成 神尾真知子